

施策評価シート （評価対象年度：平成30年度）

1. 基本的事項

① 施策名〔施策小〕	1 就労の場における男女平等参画の推進	② 施策番号	1515
③ まちづくりの方向〔政策(章)〕	1 すべての人が尊ばれ、その個性が発揮できるまち		
④ 基本施策〔施策大(節)〕	2 男女がともに個人として尊重され、自由な活動ができるまちをめざします		
⑤ 基本的方向〔施策中〕	2 仕事と生活のバランスづくり		
⑥ 担当部名	⑦ 担当課名		
総合政策部	人権推進課		

2. 施策の現状把握

[1] 施策の対象・意図

① 施策の対象(誰、何に対して施策を実施するのか)	市民
② 意図(対象をどのような状態にしたいのか。何を狙っているのか)	各個人が、男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等社会づくりの推進を図る。
③ 環境(この施策を取り巻く状況はどのような状態なのか、また、国や府の動きはどのような状態で、今後どのように変化していくと考えられるか)	雇用等において男女で異なる取扱いを禁止するため、昭和61年に男女雇用機会均等法が施行され、その後、時代に応じた改正が行われてきた。また、平成11年に男女共同参画社会基本法の制定、平成28年には女性活躍推進法が施行されるなど、更なる男女平等参画社会づくりが必要となっている。

[2] 施策指標及び推移

施策指標(成果指標)	単位	指標とした理由・考え方
① 講演会参加者数 計算式:	人	講演会の参加者数により、に男女平等参画社会の理解を深めるための啓発事業の実効性を量る。
② 計算式:		
③ 計算式:		

指標名	単位	H28実績	H29実績	H30実績	R1見込	R2目標	備考	
① 講演会参加者数	人	目標値	300	300	300	300	300	
		実績値	146	338	140	—	—	
		達成率	48.7%	112.7%	46.7%			
②		目標値						
		実績値						
		達成率						
③		目標値						
		実績値						
		達成率						

[3] 施策を構成する事務事業

	事務事業名	成果指標				総事業費(千円)			事務事業評価結果		重点化	
		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1見込	H29実績	H30実績	R1見込	総合評価		今後の方向性
1	男女平等参画啓発事業	講演会参加者数	人	338	140	125	5,405	5,406	5,411	A	ア	◎
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
計	1						5,405	5,406	5,411			

3. 施策の評価

評価の視点	説明・コメント等
①本施策の意図すること(目的)は、上位施策(施策中)の達成にどのように貢献しますか。 (施策所管課等としての考えをお示ください。)	各個人が男女平等参画社会の理解を深めることにより、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる男女平等の社会の必要性についての理解を深め、男女平等参画社会づくりを推進する。
②本施策で設定した指標から何が読み取れますか。 (2〔2〕の表の数値の推移から分析できることをお示ください。)	講演会参加者数は、男女平等参画意識の推進状況が読み取れる。本年度は関係部署との連携ができていない部分があり、参加者数が減少した。
③本施策において市民、団体等との役割分担や市の関与は適切ですか。 (施策所管課等としての考え(理想と現実)をお示ください。)	現状では適切と考えるが、市民との協働や事業所への啓発等について、更に検討が必要である。
④施策を構成する事務事業は適正ですか。 (2〔3〕を踏まえ、施策目標に対し事務事業にずれはないか、数は適正かについて考えをお示ください。)	現状では適切と考える。
⑤施策を構成する事務事業の中で重点化及び縮小化についてどのように考えますか。 (2〔3〕において、◎、○、▲とした理由をお示ください。)	—

4. 一次評価(所管課評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
一次評価	C	事業所等に対する男女平等参画意識の高揚に向けた積極的な啓発が行えていない。	

5. 改革、改善案

即時的対応 (すぐに取り組む改善案)	事業所等への男女平等参画社会づくりの意識高揚に向けた効果的な啓発手法の検討。
短期的対応 (1、2年のうちに取り組む改善案)	継続した事業所等への男女平等参画社会づくりの意識高揚に向けた効果的な啓発手法の検討。
中長期的対応 (3~5年をめぐりに取り組む改善案)	短期的対応の検証による啓発事業等の検討。

6. 二次評価(行革・財産活用室評価)

	評価(A~D)	課題等	A: 施策達成に向けた取組や展開などが大変評価できる B: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われている C: 施策達成に向けた取組や展開などが適切に行われているものの、改善の余地がある D: 施策達成に向けた取組や展開などが不十分であり、改善の余地が大いにある
二次評価	C	事業所等に対する男女平等参画意識の高揚に向けて積極的に取組を進められたい。	